

## 平成29年度 みらいホーム 事業計画書

### 1 はじめに

地域で安心して暮らし続けるため、高齢化、重度化、「親亡き後」に備え、国は各市町村に地域生活支援拠点等を整備するよう通知した。小平市でも現在その整備に向けて準備を進めている。障害者福祉が地域福祉に舵を切って以来、住まいの問題はその中心的課題となっているが、この地域生活支援拠点の整備についても住まいの整備は重要なテーマであり、グループホームに求められる役割も今後益々重要且つ大きくなってくると考えられる。みらいホームとしても28年度までにホームの機能拡大（具体的には現在家族が担っている役割のホームへの移行）や高齢化に備えた環境整備、また地域資源としてのホームの数の拡大に段階的に取り組んできた。29年度以降も基本的な取り組みの方針は変わらない。入居者が今の住まいで安心して住み続けられる様に、また地域で生活する為に住まいが必要な人の為にグループホームの質と量の充実に取り組んでいきたい。

### 2 事業概要

- 1) 施設名                   みらいホーム（ユニット：アンダンテ、クローバー、藤ハウス、花の樹）
- 2) 事業種別               共同生活援助（介護包括型事業）
- 3) 所在地                  東京都小平市大沼町7-5-33
- 4) 運営主体               社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員               22名（アンダンテ4名、クローバー4名、藤ハウス5名、花の樹6名）
- 6) 利用現員               22名（アンダンテ4名、クローバー4名、藤ハウス5名、花の樹6名）
- 7) 法人認可年月日       平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日       平成15年1月1日
- 9) 職 員                   管理者 1名  
                              サービス管理責任者 1名（兼務：常勤換算1.0）  
                              世話人 12名（常勤換算9.2）  
                              生活支援員 14名（常勤換算8.6）

- 3 基本理念               一人ひとりの自己実現の支援  
                              互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
                              安心と希望のもてる生活

- 4 基本方針               1) 安定した日常生活の保障  
                              2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援  
                              3) 入居者の相談支援  
                              4) 安心できる将来への支援

### 5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

### 6 日 課

5時00分～ 7時00分 起床

7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
15時40分～	17時00分	帰宅
16時00分～	20時30分	入浴
18時00分～	20時00分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

## 7 重点課題・目標

### 1) 高齢化や機能低下に備えた住環境の整備

28年度より進めてきたクローバー移転を完了させる。移転による生活の変化に入居者がスムーズに対応出来るように、本人、家族の希望を聴取しながら個別に新生活移行計画の作成を行う。

### 2) 将来に備えたホームの機能拡大

#### (1) 家族が担っているコーディネート機能のホームへの段階的移行

各入居者、家族との面談を実施し、将来希望する生活の形について希望を聴取する。また、希望する将来に備え、現在入居者の大半の家族が担っている生活のコーディネートの役割を徐々にホームに移行させていく必要があることから、29年度は本人、家族と相談の上、個別にコーディネート機能移行計画を作成する。また、支援に必要なコーディネートの中核を担う職員を育成する。

#### (2) 24時間365日支援体制に向けた運営費試算

高齢化や機能低下などにより日中活動や就労の継続が困難になってもホームで安心して生活できるよう24時間365日の支援体制の構築に向けて、運営費の試算を行う。

### 3) 入居者の生活の質の向上

家族、関係機関、ホームまた職員間で入居者の情報を共有し、入居者の生活を丁寧且つトータルに支援できるよう取り組む。入居者の情報や状態の共有や引継ぎをスムーズに行うために以下の事項に取り組む。

#### (1) 家族・関係機関との連携・情報共有

- ・家族および後見人等と必要に応じて電話連絡または連絡ノートにて情報を共有する。
- ・日中活動先、職場、就労生活支援センターほっと、地域生活支援センターあさやけ、自立生活支援センターひびき等との連絡を密にし、生活に全般に渡る支援について連携を図る。

#### (2) 職員間の連携・情報共有

- ・月1回の定例会議におけるケース検討に全職員の主体的な参加を促す。
- ・入居者予定表・ケース記録・業務日誌への記入と確認の徹底を行う。

### 4) 地域の住まいのニーズへの対応—女性用グループホームの開設準備

28年度に設置した女性用グループホーム開設準備会を中心に平成30年度開設に向けて準備を進める。29年度中の達成目標は以下の通り。

- (1) 入居者の選定
- (2) 物権の確保
- (3) 小平市との開設合意
- (4) 東京都施設整備費補助事業申請相談の実施

## 8 その他の課題・目標

### 1) 市内グループホームとの連携強化

GH・CHネットワーク小平の会において、法制度の動向や事業運営に関すること、また

入居者支援に関する事などについて情報交換を行う。共通の課題等について一緒に検討することで、地域のグループホーム全体の充実を図る。

## 9 バックアップ施設による支援

- 1) 巡回　－　月1回バックアップ施設担当職員が巡回し入居者との交流を図る。
- 2) 行事参加　－　入居者が施設の行事に参加することにより余暇活動の幅を広げる。
- 3) 緊急対応　－　ホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の直接支援を行う。

## 10 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、ホームの職員の緊急時連絡網により支援態勢の確保を行う。

## 11 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

## 12 健康管理

健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

## 13 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮　　管理者  
連絡担当　世話人  
救助担当　世話人

## 14 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。